

令和7年度 いじめ防止対策プログラム 全体計画

加古川市立別府西小学校

□基本理念

- ①学校の内外を問わず、いじめを見逃すことがないようにする。
- ②いじめの影響や問題について、児童が理解を深められるようにする。
- ③学校運営協議会、家庭、地域、関係機関との連携・協働のもと、いじめの問題を克服することを目指す。

□基本目標

いじめ等の命に関わる問題の未然防止に質する取組を強力に支援するとともに、子どもの居場所づくり・絆づくりを進め、自己有用感を高める教育活動を推進する。

□行動目標

- ①職員会議等において共通理解を図るとともに、「チーム学校」として、組織的な推進体制を充実させる。また、研修を通して教職員の資質向上に努める。
- ②いじめ問題等の未然防止に向けた取組を推進する。
- ③いじめ問題等の早期発見・早期対応に向けた取組を推進する。

□基本構想

職員会議等・推進体制 職員研修・家庭地域啓発等

- ① 職員会議で、指導方針、全体計画、年間計画の共通理解を図る。
- ② PDCA サイクルにより、7月・12月・3月に学期毎のいじめ対策の検証を行う。
- ③ いじめ防止対策推進委員会を毎月1回開催し、情報共有及び共通理解を行う。
- ④ 生徒指導、不登校に関する校内研修会を実施する。
- ⑤ 「いじめ防止基本方針」に関する説明について、学校だよりやホームページを積極的に活用し、保護者や地域からの早期情報提供につなげる。
- ⑥ インターネットトラブル防止講座を開催し、人権や情報モラルについて学習を行う。
- ⑦ 「トークデー」（教育相談）を実施し、保護者が相談しやすい環境を整備する。
- ⑧ 生活部会より「生活だより」を発行し、積極的に情報を発信していく。
- ⑨ 学校運営協議会を通して、地域や家庭との連携・協働を推進する。
- ⑩ 児童クラブと連携し、いじめ関連情報の共有を迅速に行う。

未然防止に向けた取組

- ① 「いじめ防止啓発月間」（9月）に児童会主導による集会を実施する。
- ② 道徳や特別活動において、「いじめに関する授業」を年度始めに実施する。
- ③ 社会科の授業などで、いじめと関連した法教育を実施する。
- ④ 言葉の暴力撲滅キャンペーン等、児童会による主体的な取組への支援を行う。
- ⑤ 「わかる授業」実践に向けた研究を推進する。（OJTの活用）
- ⑥ 道徳教育及び人権教育充実のための研修や授業を実施し、指導力の向上を図る。
- ⑦ 子ども向け相談行動促進（自殺予防教育）リーフレットを活用する。

早期発見・早期対応 に向けた取組

- ① 学校生活に関するアンケート（アセス）、「心の相談アンケート」及び「教育相談」を通じて、いじめの早期発見・早期対応に努めるとともに、いじめの再発防止に向けて継続的な見守りを行う。
- ② 教育相談コーディネーターを中心とした教育相談推進体制の充実を図る。
- ③ 子ども向け相談行動促進（自殺予防教育）リーフレットを活用した授業を実施する。
- ④ 月1回、学年ごとに生活アンケートを実施し、学校全体で共有し組織的に対応する。
- ⑤ 児童の変化に関する情報を記録し、組織的に情報共有できる体制を構築する。
- ⑥ いじめ重大事態への適切な対応を行い、いじめの再発防止に努める。